愛知県剣道連盟 西三河剣道連盟 高浜市剣道連盟

## 西尾・碧南・高浜地区剣道級位審査会の開催要項について(依頼)

標記の件につきまして、下記のとおり開催します。貴団体所属の皆さま方に周知し、希望者の取りまとめを お願い申し上げます。

記

## 1 日 時 令和7年11月9日(日) 受審する級により受付時刻が異なります

| 受審級      | 受付時刻           | 受付(待機)会場      | 審查開始予定時刻  | 審査会場    |
|----------|----------------|---------------|-----------|---------|
| 8~3 級    | 10:00~10:      | メインアリーナ       | 11:00~    | メインアリーナ |
| 0 0 1/12 | 20             | , i • , , , , | 11.00     |         |
| 2級       | $12:00\sim12:$ | メインアリーナ       | 13:00∼    |         |
| 2 N/X    | 15             | <u> </u>      | 13.00     |         |
| 1 1      | 12:15~12:      | J ハマロ. ヰ      | 19 . 55 - |         |
| 1級       | 30             | メインアリーナ       | 13:55~    |         |

2 会 場 高浜市地域交流施設「たかぴあ」(高浜小学校体育館)

メインアリーナ (高浜市青木町六丁目 1-15 Tel:0566-87-1443)

- 3 受審資格 (1) 級位審査の初審制限:小学生4級以下、中学生3級以下、高校生1級以下
  - (2) 前級合格から3か月以上経過していること。(R7 夏季審査合格者は受審可)
  - (3) 飛び級の受審はできません
  - (4) 剣道称号・段級位審査細則第19号に該当する者は受審できません
- 4 申込方法 別紙申込書に必要事項を記入の上、申込時納入金(審査料・手数料と登録料)(下表参照)を添えて、お申込み下さい。4 級以上を受審する者で、「愛知県剣道連盟終身会員」でない者(会員証のない者)は、終身会費 8,000 円を同時に納入してください。また、各地区剣連事務局を越えての個人の申し込みは受付いたしません。
- 5 申込先 各地区剣道連盟 事務局
- 6 申込期間 令和7年9月21日(日)~10月11日(土) 期限後の受付は不可
- 7 審査料・手数料・登録料

| 受審級         | 審査料    | 申込手数料 | 登録料     | 終身会費   | 申込時納入金額 |
|-------------|--------|-------|---------|--------|---------|
| 5 級~8 級     | 1,100円 | 200 円 | 2,200 円 | _      | 3,500円  |
| ※2級~4級(新規)  | 1,100円 | 200 円 | 2,200円  | 8,000円 | 11,500円 |
| 2級~4級(終身会員) | 1,100円 | 200 円 | 2,200 円 |        | 3,500円  |
| ※1級(新規)     | 1,100円 | 200 円 | 3,300円  | 8,000円 | 12,600円 |
| 1級(終身会員)    | 1,100円 | 200 円 | 3,300円  | _      | 4,600 円 |

<申込時の納入金について>

審査結果発表後における受付の混雑・密集を避けるため、申込時納入金に合格登録料を含めます。 不合格の場合、審査当日の合格発表後に登録料を返金致します。

- 8 審査員 西三河剣道連盟所属 教士7段以上の先生 5名
- 9 審査要領

| 受審級  | ① 基本打ち                      | ② 地稽古 |
|------|-----------------------------|-------|
| 8~7級 | 稽古着・袴、単独徒手で面打ち往復            | _     |
| 6~5級 | 防具を着装し、相互に面打ち往復、            | 30 秒  |
| 4 級  | (往) 面―すれ違い―(復)小手面           | 30 秒  |
| 3 級  | 木刀による基本技稽古法、基本1・基本2         | 40 秒  |
| 2 級  | 木刀による基本技稽古法、基本1・基本2・基本4     | 40 秒  |
| 1級   | 木刀による基本技稽古法、基本1・基本2・基本3・基本9 | 40 秒  |

基本3:払い技(払い面) 基本4:引き技(正面鍔迫り合い引き胴)

基本9:打ち落とし技(胴打ち落とし面)

「木刀による剣道基本技稽古法」審査は、各自の木刀を使用し、面・胴を着装して空間打突と します。

## 10 その他

(1) 申込書の所属地区欄には必ず所属剣道連盟名「○○市」を記入してください。

すでに終身会費を納入した受審者は<u>申込書に会員証番号、現在の級取得年月日、取得会場名を正</u>確に記入してください。

新しく会員になられる方(全剣連会員未加入者)は会員番号欄に「新」と記入してください。

(2) 申込書は必ずボールペン等で記入してください。(えんぴつ書きは不可)

※申込書の様式が変更されています。生年月日は西暦で記入してください。

現在の級取得日は西暦と和暦の両方を記入してください。

- (3) 審査中並びにその他で起きた負傷等については、応急処置はしますがその後の責任は負いません。
- (4) 審査日の10日前を過ぎた申し込み取り消しは、返金に応じかねます。悪しからずご理解ください。
- (5) 審査時に面マスクまたは面シールドの着用が必須です。忘れた場合、受審できません。